

2-6					
主題	特養とショートステイの定員・居室等を変更することで、利用率及びサービスの向上を図る取り組みとその成果				
副題	「今まで」から変わる 時勢や地域ニーズに合わせた転換				
キーワード 1	ベッド転換	キーワード 2	ショートステイ	研究(実践)期間	13ヶ月
法人名・事業所名	社福) 泉陽会 第二光陽苑				
発表者(職種)	中江菜々子(介護リーダー)、森田絵里奈(相談員)				
共同研究(実践)者	岡伸行(入所課係長)、秋元拓(主任相談員)、片山英治(主任介護士)				
電話	03-5991-9917	FAX	03-5991-9918		
事業所紹介	当施設は平成 11 年開設の練馬区にある特別養護老人ホームです。1 階に地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、通所介護、訪問介護事業があり、平成 30 年 9 月までは 2、3 階に特養 80 床、ショートステイは 30 床が混在していましたが、同年 10 月にベッド転換を実施し、特養 100 床、ショートステイは 2 階南西フロアに 10 床となりました。				
<p>《1. 研究(実践)前の状況と課題》</p> <p>ショートステイは以前、30 日を超えて短期入所生活介護費を算定できないが、介護者との関係や不在などで在宅での生活が困難な事情により、自費利用を挟むことにより同一事業所で実質 30 日以上 of 長期間にわたる利用者もいた。しかし平成 27 年度介護報酬改訂において、連続して 30 日を超えて同一事業所を利用した場合は、31 日目以降減算となることとなった。この改訂の他、ショートステイ自体のニーズの低下、特養入所待機者の需要増加などの背景があり、ショートステイの利用率に変化があり、平成 24 年度には平均 99.6%、25 年度は 87.8%、26 年度には 94.7% あったものが、27 年度に 85.4%、28 年度に 72.0%、29 年度に 74.0% と改訂前よりも減少がみられた。当施設ではショートステイが 30 床あったため、70% 台の利用率では実質 7~9 床が 1 ヶ月間空床の計算となり、施設全体のベッド稼働率へ影響していた。</p> <p>また、当施設におけるショートステイの居室は各フロアへ点在しており、利用ごとに入所するフロアが異なるという環境であった。フロアが変わることによる申し送り不足等の改善、ニーズの高かった集団体操やレクリエーション等の実施の検討が課題とされていた。</p> <p>《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》</p> <p>ショートステイのベッドを特養へ転換することで、空きベッドを減らし、当施設全体の利用率の上昇へとつなげる。またショートステイの居室が点在していることにより、ケア提供における非効率、利用者・職員間での混乱が生じているため、転換後の居室配置を検討することで、業務の効率化、ケアの質向上へつながるのではないかと考える。</p>					

### 《3. 具体的な取り組みの内容》

ベッド転換の必要性に関して東京都及び練馬区と協議を重ね、平成 30 年 10 月にショートステイ 30 床のうち 20 床を特養へと転換した。転換することが確定したのが平成 30 年 7 月であり、職員への居室配置に関する聞き取り調査を実施。また介護主任、介護リーダー、相談員で他施設ショートステイフロアを見学、相談員への聞き取りも実施し、最終的に居室配置は 10 床をひとつのフロアへと集約することに決定した。

ショートステイ専用のフロアがつくられることに伴い、口腔ケア・集団体操の実施、フロア掲示板、レクリエーションコーナーの設置等も同時に検討を開始した。また、食堂はショートステイフロア設置予定場所から離れた位置にあったため、ショートステイフロア内で食事ができる環境を整えることで利用者の移動負担軽減、業務の効率化を図った。

### 《4. 取り組みの結果》

フロア掲示板の設置、レクリエーションコーナーの設置は利用者自身でも自由に使用できるようにし活用、口腔ケア・集団体操の実施に関しては職員体制により不定期だが施行している。

平成 30 年 10 月以前より利用いただいている利用者への聞き取りでは、「フロアがいつも同じで落ち着く」、「職員も変わらないので安心する」、「以前よりも活動が増えた」などといった意見が聞かれた。職員への転換後 3 ヶ月での調査では「ショートステイが一つのフロアにまとまることで業務が行いやすくなった」、「利用者の状況把握が行いやすい」、「ショートステイで対応困難な利用者が重なる」と厳しいなどの意見が出た。転換後のショートステイの利用率は平成 30 年 10 月から令和元年 5 月の 8 ヶ月間で平均 102.3%、キャンセル待ちの状態から利用へ至らなかったケースは月平均 3.5 件となっている。

### 《5. 考察、まとめ》

利用者ニーズの変化に合わせ、ベッドの転換を行うことで利用率を上昇させ空床を減らし、より多くの利用者に当施設を利用いただけるようになった。またまだ課題は残るものの、ベッド転換に伴いショートステイの居室をひとつのフロアへ集約することで、ショートステイ利用者が過ごしやすい環境づくり、整備を行うことができた。今後は口腔ケア・集団体操の定着、レクリエーション活動の増加、利用率の安定などが課題として挙げられる。

### 《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(関係者)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

### 《7. 参考文献》

- ・介護サービス加算 算定手続き・ルールと必要書類集／著者 林正／日総研出版
- ・生活相談員のためのショートステイマニュアル 改訂版／東京都社会福祉協議会発行

### 《8. 提案と発信》

利用者ニーズの変化や社会情勢を見ながら、適した介護サービスの提供が求められる。事業所内の変化に伴う難事や課題は必ず現れるが、できないからといって止まるのではなく、利用者にとってよりよいサービスを積極的に提供することが重要であると考えます。